

秋田県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会告示第5号

秋田県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会規程（平成19年選挙管理委員会訓令第1号）第2条第2項及び第4条第1項の規定により、委員長及び委員長職務代理者を次のとおり選任したので、同規程第6条の規定により告示する。

平成20年5月1日

秋田県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会
委員長 大塚 隆一

職名	住所	氏名
委員長	秋田市八橋イサノ一丁目18番17号	大塚 隆一
委員長職務代理者	鹿角郡小坂町小坂字上田表38番地3	山口 永俊